

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第3回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和8(2026)年3月16日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで		
開催場所	オンライン又はみよし市役所 1階 101会議室		
出席者	<p>【出席者】 翠健一郎、大澤和貴 南波貴代、川北小有里、安田雅一、 榊原啓之、石田憲治、長尾みどり、石田愛子、寺澤正記、 山下明美</p> <p>【みよし市民病院】 高橋総看護師長、土居訪問看護ステーション所長</p> <p>【産業振興課】 遠藤主事、江藤主事</p> <p>【事務局】 藤森課長、松浦副主幹、近藤主任、七里主任主査、藤原主事</p>		
次回開催予定日	令和8(2026)年5月25日(月)		
問合せ先	福祉部 長寿介護課 担当者名 近藤、藤原 電話番号 0561-32-8009 ファクシミリ番号 0561-34-3388 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	<p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者等を取り巻く消費者トラブルについて 2. 認知症施策の進捗について 3. 在宅医療介護連携推進の取組の進捗について 4. 認知症総合支援事業及び医療介護連携推進事業次年度計画について 5. その他 		

事務局(近藤)	<p>それでは皆さん、定刻になりましたので、令和7年度第3回地域包括ケア推進会議を始めます。今回の会議から、豊田加茂医師会在宅相談ステーションの兼松さんが傍聴されていますので、御承知おきください。</p> <p>本日の司会進行は長寿介護課の近藤が務めます。</p> <p>まず、情報提供として、高齢者等を取り巻く消費者トラブルについて、産業振興課から説明します。</p>
江藤氏	<p>産業振興課の江藤です。日頃より本市の消費者行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>産業振興課は、みよし市消費生活センターを所管しています。</p> <p>令和4(2022)年度より、本会議において消費者安全確保地域協議会、通称見守りネットワークを兼ねることを御承認いただいています。毎年同様の情報提供になりますが、見守りネットワークの存在が現場まで十分に浸透していないと感じています。日々、高齢者や障がいのある人と接する機会の多い皆さんと連携し、見守りの実効性をさらに高めていきたいと考えています。</p> <p>資料1の1ページです。消費生活センターは市役所4階相談室にあり、開設は月曜と水曜の午前、木曜と金曜の午後です。資格を持つ消費生活相談員が、被害の相談、クーリングオフの助言、事業者との交渉等を行っています。</p> <p>続いて2ページです。今年度は令和7(2025)年4月から令和8(2026)年1月までの間に、市全体で130件の相談がありました。このうち60代以上の相談は53件で、全体の約4割です。ただし、だまされたと気づいていない人や、家族に迷惑をかけたくない等の理由で表面化しないトラブルも相当数あると考えており、把握できているのは氷山の一角です。</p> <p>最近の傾向は2点です。1点目はインターネット通販のトラブルで、スマートフォンの操作に慣れていない高齢者が巻き込まれるケースが多いです。2点目は、今年度10月頃に見られた点検を口実にした訪問トラブルです。みよし市を集中的に狙っていた可能性もあり、手口を変えながら巧妙化しているため、いつ被害が出てもおかしくない状況です。</p> <p>3ページは見守りネットワークの仕組み図ですので、後ほど御覧ください。</p> <p>4ページが本日最もお伝えしたい点です。通常、消費生活センターへの相談は原則として本人からですが、見守りネットワークの構成員である皆さんからの通報であれば、本人の同意がなくてもセンターへ相談、通報が可能です。訪問先等でトラブルに巻き込まれているかもしれないと感じた際は、ためらわず消費生活センターへ連絡をお願いします。</p> <p>最後に、別添資料は愛知県が高齢者の消費者トラブル事例をまと</p>

近藤主任（事務局）

めたものです。お時間のあるときに目を通していただければと思います。

以上で産業振興課からの情報提供を終わります。ありがとうございました。

では、議事を次第に沿って進めます。ここからは報告事項を2点報告し、最後にそれを踏まえた計画について協議いただきます。

まず、報告事項の1点目として認知症施策の報告です。資料2を御覧ください。このうち令和7(2025)年度の実績を説明します。

まず、認知症サポーター養成です。認知症サポーター養成は、認知症について正しい知識を持ち、できる範囲で見守りを行う人を養成する取組です。実績については、職域や地域等まだ実施の可能性があるので総数は現時点で確定できませんが、小学校8校等、確定している分は資料に記載しています。目標は1,500人程度で、概ね達成できる見込みです。今年度の新たな取組として、トヨタ自動車の協力を得て、社員向けに3回実施しました。

次に、登録キャラバンメイトの活動支援です。キャラバンメイトは、認知症サポーター養成講座の講師役を担うボランティアです。今年度は、ボランティアが従来の2名から4名に増えており、講座運営に関する支援を実施しました。また、認知症サポーター養成講座については、令和6(2024)年1月1日施行の認知症基本法に基づく新しい認知症観の普及という国の方針を踏まえ、本市でも講座内容を一新しました。小学校向け、中学校向け、大人向けのいずれも、新しい認知症観を伝える視点を反映しています。内容を確実に伝えられるよう、キャラバンメイトのフォローとして振り返り等も行いました。小学校版については、市職員が先行する2校で実施し、その後は残り6校をキャラバンメイトで分担して実施しました。結果として、小学校版のリニューアル内容を、キャラバンメイトが一通り実施できる体制が整いました。

次に、アルツハイマー月間の普及啓発です。9月のアルツハイマー月間に合わせ、図書館でブースを設置しました。今年度は8月下旬から9月下旬までの1か月間、認知症当事者が書かれた本を中心に展示を行いました。今年度の新たな取組として、後ほど紹介するプロジェクト縁の取組に関連し、当事者が活躍する姿の写真等を掲示し、新しい認知症観の普及につなげました。また、昨年度から継続して、図書館ブースの飾り付けをデイサービス利用者に協力いただき、認知症になってもできることがあるという本人発信支援の一環として取り組みました。飾り付けは好評で、図書館職員からも例年で一番きれいだと評価があり、来場者からも好評だったと聞いています。

続いて、認知症ケアパスの内容充実です。今年度作成するのは令和8(2026)年度版で、軽微な内容変更を予定しています。あわせて、DX推進の観点から、ホームページに詳細を掲載し、QRコード

でホームページへ誘導する取組も引き続き行っています。

続いて、本人発信支援の取組です。本人が得意なことや強みを発信し、その発信を支援することで、地域のさまざまな取組とマッチングし、当事者が支える側としても活躍できるようにする考え方です。本市では、計画段階でも説明したとおり、この取組をプロジェクト縁と名付け、市内デイサービスの協力を得て進めています。認知症の人に限らず、当事者の声を起点に、それぞれの強みを生かせる活動につなげる取組です。今年度は、デイサロンえんがわとデイサービスえんどうでスタートし、秋から笑みリハビリデイサービス、キョーワデイサービスセンターまんまるみよし店とファミリア店が加わり、現在は5つのデイサービスで活動しています。活動として形になった取組は写真や動画で記録し、図書館等での普及啓発にも活用しながら、新しい認知症観の普及につなげていきます。当事者が笑顔になる取組でもありますので、事例が増えるよう今後も進めていきたいと考えています。

ここからは支援者側の内容です。認知症地域支援推進員の資質向上については例年どおり実施しています。認知症研究・研修東京センターが主催する推進研修は、市内で8人が受講しました。また、愛知県と国立長寿医療研究センターが共同で行う研修にも多数参加しました。参加数は集計できていませんが、多く参加できています。あわせて、愛知県が提供する過去研修の動画視聴の仕組みについても活用し、受講を進めました。

続いて、認知症初期集中支援チームです。今年度は、市民病院に配置された在宅医療介護連携担当者に統括を変更した点以外は、変更なく実施しました。DASCという初期アセスメントのツールがあり、カットオフ値は31点です。DASCが31点以上の場合はチーム員に相談するルールとして運用し、それ以外のケースも必要に応じてチームへ相談しています。支援ケース数については昨年度の1件よりは大幅に多く、現在5件から6件程度を同時に調整しています。あわせて、チーム員の資質向上に資する国の研修にも参加しました。

続いて、認知症疾患医療センターとの連携です。西三河北部医療圏ではトヨタ記念病院が担っています。センターでは日々の相談対応に加え、研修や認知症疾患医療連携協議会の開催を通じて、地域の支援者を支援しています。2月に例年どおり研修と協議会が開催され、市職員や包括支援センター職員も受講、出席しました。内容としては、最新の治療薬の紹介や、若年性認知症に関する対応方法等の学びを共有しました。

続いて、認知症カフェです。認知症カフェについては、認知症カフェの普及・周知、既存カフェの支援、新規立ち上げ支援の3つの観点で支援を行っています。普及、周知については引き続き、市の広報紙に認知症カフェのコーナーを設け、一覧として開催日、内

容、場所等を周知しています。新規立ち上げ支援については、昨年度からの継続として、北部の喫茶店に協力いただき、ぽかぽかカフェを9月まで実施しました。その後、喫茶店が閉店してしまったため、北部の旅する有料老人ホームふくろうの家の認知症カフェへ引き継ぐ形で支援しました。

また、現在は自走する認知症カフェという形も検討しています。既存の4つの認知症カフェは、主催者の負担が大きく、開催頻度は月1回から多くても月3回程度が上限になっています。イベントとして開催するのではなく、日頃から営業している喫茶店や飲食店等に協力を求め、認知症への理解を深めていただいたうえで、認知症の人が来やすい場所を増やしていく考え方です。これを自走する認知症カフェと定義し、登録制のような形で作れないか議論しています。今年度は、当事者にニーズがあるか調査を行い、「以前行っていた喫茶店にまた行きたい」といった声も集まっており、一定程度ニーズがあることが見えてきました。来年度に向けて、自走する認知症カフェをどのように進めるか検討していきます。

続いて、チームオレンジです。既存のチームみどりんオレンジの活動支援と、新たなチーム立ち上げ支援の2つに分けて取り組みました。チームみどりんオレンジについては、年1回、活動の振り返りと、最新の認知症知識や対応方法を学ぶ場を設けています。今年度は3月までの実施がチーム側の都合で難しく、ゴールデンウィーク明けの5月に実施してほしいという要望がありましたので、来年度の取組として5月頃に実施していきたいと考えています。新たな立ち上げ支援については、昨年度までにチームオレンジ立ち上げマニュアルを完成させています。ただ、広く周知するだけでは広がりにくいいため、包括支援センターの活動や通いの場等を通じて、チームオレンジの枠組みを使った支援が適している団体があれば、ピンポイントで支援を届ける形を想定しています。今年度は該当する団体はありませんでした。

続いて、行方不明者対策です。みよし市は、日進、東郷、長久手、豊明を含む5市町で、あいちオレンジネットワークを構築しています。行方不明が発生した際に、各市町のメール配信の仕組みを用い、行方不明者情報と目撃情報提供の依頼を、5市町で相互に発信し合う運用を行っています。今年度のみよし市での活用事例は2例ありました。また、ネットワークの維持や改善、認知症施策全般で5市町が連携できることを協議する場として、あいちオレンジネットワーク会議があります。1月30日に開催し、令和7(2025)年度はみよし市が持ち回りで主催市でしたので、主催として会議を終えることができました。

続いて、見守り支援の充実です。1つ目として、行方不明が発生した場合、何らかの課題を抱えている世帯であることが多いと考えられるため、その際はみよしささえ愛会議という個別のケア会議を

七里氏（事務局）

開催し、支援につなげています。今年度は行方不明に関するささえ愛会議を3件開催しました。もう1つの取組として、行方不明があった際に地域の人が声かけや対応を行えるよう、学ぶ機会を提供する行方不明者捜索模擬訓練を実施しています。長年継続しており、今年度は日常生活圏域ごとに実施し、参加者は、あおば行政区20名、ひばりヶ丘・三好丘桜合同行政区17名、福田行政区17名、明知下行政区39名でした。

続いて、成年後見制度の利用です。権利擁護を目的とするみよしささえ愛会議を8回開催しました。

最後に、消費者安全の推進です。本会議において、先ほど産業振興課から情報提供した内容がこの項目に当たります。

以上が今年度の実績です。認知症施策について、御意見や御質問があれば挙手をお願いします。

いないようですので、それでは報告事項として、引き続き2点目の在宅医療介護連携の取組について報告します。

長寿介護課の七里です。ここから、在宅医療介護連携推進の取組状況について報告します。お手元に資料3を御準備ください。令和7(2025)年度実績を報告します。

まず、日常の療養支援についてです。この項目の目指す姿は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、自宅等住み慣れた場所で不安なく生活できる状態です。取組としては、クリニックとの関わり、歯科や調剤薬局等クリニック以外との関わり、豊田みよしケアネットの活用です。クリニックとの関わりについては、今年度は24機関が訪問を希望され、全件訪問しました。訪問時には、ACPや認知症初期集中支援チームの周知としてチラシを配布し、高齢者福祉マップもお渡ししたうえで、必要時に地域包括支援センターへ連絡いただけるようコミュニケーションを図りました。クリニック以外については、薬局28件と歯科医院27件をいずれも全件訪問し、病院側から見て心配なケースは地域包括支援センターに相談するといった形で、地域包括支援センターの周知につなげました。豊田みよしケアネットの活用については、在宅療養を必要とする患者の登録機能において、令和6(2024)年度末の登録数90人から、令和8(2026)年1月末時点で41人増の延131人となり、多職種で患者情報を共有できました。

また、1月13日に、市内外の在宅の医療系サービス事業所を対象に基礎研修と体験会を実施し、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、薬局、病院事務、ケアマネジャー、包括職員等計25人に参加いただきました。今年度はタブレットによる操作説明も行い、「タブレットを利用してよかった」、「操作感が分かった」といった意見をいただきました。

続いて、入退院支援から急変時の対応に関わる部分です。ここでの目指す姿は、高齢者が急変時を含め入退院があっても切れ目のな

いケアを利用でき、本人の希望する場所で生活を継続できる状態です。今年度は12月4日に三九朗病院と交流会を実施し、急性期病院から転院が多い回復期病院の体制や退院支援窓口担当者等、各職種の役割を理解したうえで、顔の見える関係づくりにつなげました。参加は、市内ケアマネジャー等16人と、病院側の相談員や療法士等15人でした。また、みよし市オリジナルで作成していた入退院窓口一覧は、豊田加茂医師会が作成している一覧に統合することとしたため、今年度で終了としました。その代わりとして、医療依存度が高い患者の自宅以外の退院先情報を整理し、標準的に情報提供できるようにすることを目的に、リスト化等の検討を今年度から開始しました。急変時の対応については、豊田加茂医師会から消防連携に関する情報を確認しつつ、在宅相談ステーション事業で実施している多職種合同研修会において、警察署と消防署の職員に講師をお願いし、救急搬送や不搬送をめぐる判断や実際の連携について、豊田加茂地域の多職種で共有しました。

最後に、急変時から看取りにかけての取組です。ここでの目指す姿は、地域住民が在宅での看取りを十分に理解し、医療と介護の両方が必要になった状態でも、人生の最終段階において望む場所で看取りが行えるよう、本人、家族、医療、介護関係者が意思を確認し共有し、実現できる体制を作ることです。取組としては、ACPと意思決定支援を進めています。みよし市では市独自のエンディングノートを作成しており、各地域包括支援センターに配置している在宅医療介護連携推進員が中心となって説明しながら、希望者に配布しています。現在のデザインのエンディングノートは今年度までとなり、今後は新たなデザインのノートを配布していきます。

市民向けの啓発としては、10月1日にイオン三好ショッピングセンターで開催した健康フェスタで、豊田加茂医師会在宅相談ステーション職員に講師をお願いし、「一緒に考えよう、人生のゴールもしもの時の在宅医療と一緒に考えませんか」をテーマに公開講座を開催しました。また、今年度は初めて生涯学習推進課と協働し、12月13日にサンライブで映画上映会を開催しました。定員50人に対して46人が参加し、「人生の終わりを意識するようになる中で生きがい大切だと感じた」、「医療や介護が必要になった時にどのように過ごしたいか話し合っておかなければならない」といった意見がありました。さらに、人生会議についても図書館を活用し、11月28日から12月17日まで特集コーナーを設置して普及啓発を行いました。人生会議に関連する書籍を選定して手に取りやすく配置し、ホワイトボードでも関連情報を掲示しました。今年度はプロジェクト縁に参加しているデイサービス利用者が折り紙でブースを彩る作品を作成し、例年以上に華やかな展示となりました。書籍の貸出も続いており、市民の関心の高さを感じました。

報告は以上です。この活動について、御意見や御質問がありまし

<p>榊原氏</p>	<p>たら、挙手をお願いします。 榊原さんお願いします。 医療依存度が高い人の退院先リストの作成に関してですが、どの辺りまでのエリアをまとめて、どういうところに情報提供していく想定なのか教えてください。</p>
<p>七里主任主査 (事務局)</p>	<p>ありがとうございます。今のところは、まずみよし市内の施設を中心に整理していく考えです。この取組については、今年度はきたよし包括さんにリーダーを担っていただいている、来年度も引き続きリーダーをお願いする予定になっています。元々、みよし市民病院の相談室で使用していたリストを提供いただいております、それをベースに必要な項目を整理して、少し加工しながら作っていく想定です。この活動に至った背景として、相談を受けた際に、例えば導尿や胃ろうの人が受け入れ可能かといった質問が出たときに、その場で即答しづらいケースがあるという課題があります。まずは地域包括支援センター内での運用から始めて、施設の了承が得られれば、例えばケアマネジャーまで対象を広げる等、情報提供先や運用方法については来年度も引き続き検討していきたいと考えています。 他に御意見ある人はいらっしゃいますか。 それでは市民病院お願いします。</p>
<p>土居氏</p>	<p>訪問看護ステーションの土居です。エンディングノートが来年度から変わるということでしたが、これまでに全体でどれくらい配布できたのかという点と、イオンで普及啓発をされているとのことですが、来年度に向けて拡大していく予定があるのか教えてください。</p>
<p>七里主任主査 (事務局)</p>	<p>ありがとうございます。まずエンディングノートの配布状況ですが、この3年間で3,000部作成しており、現在までに約2,500部を配布しています。今回作成方法を変更した理由として、これまでは市の予算で作成していましたが、新しいエンディングノートは広告が入る代わりに広告料で作成できるタイプに切り替えました。そのため市の予算はかけず、作成に協力いただける事業者等は、作成会社が見つけていただく形になります。先日、地域包括支援センターと病院にも配布をしています。今後の予定としては、1年間で1,000冊のペースで、更新を重ねて3年で3,000冊という形を一旦想定しています。 次にイオンの活用についてですが、今後協議は必要になりますが、イオン側としても高齢者向けのイベントをまた実施できればという意向があると伺っています。令和8(2026)年度に入ったら早い段階で協議を進め、高齢者フェスタのような機会の中で人生会議等の周知啓発を継続していきたいと考えています。 その他いないようなので翠先生よろしいでしょうか。ACPの関係も含めて、先生方とも協力しながら進めていければと思っています。実際に在宅でACPを取っていく中で、皆さんで共有しておいた</p>

翠氏	<p>方がいいことがあれば、この場で御教示いただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>我々医師がかしこまって話すだけでは拾えない部分もあるため、介護者がお風呂の介助をしているとき等、生活の中でふと漏らした一言が、実は本当の思いに近いことがあります。そういった言葉を、言い換えずにそのままケアネットに上げてもらえると、より本人の思いが伝わりやすいのではないかと思います。</p> <p>一方で、ケアネットはメールが届いてから開く流れになる等、使いにくい面もあると感じています。もっとLINEのように簡単に見られる形になると、情報が確認しやすくなり、連携もしやすくなると思います。本人がこう言っていたという一言一言を大事に記録して共有していくことが、ACPを進める上でも重要だと思います。引き続きケアネットを進めてほしいです。</p>
七里主任主査 (事務局)	<p>ありがとうございます。先ほど先生からお話いただいたケアネットについては、皆様にご不便をおかけしているところもありますが、運営会社から、今後アプリ化される予定があるとも伺っており、アプリ化されれば、先生がおっしゃったように通知等が見やすくなるとういと考えています。新しい情報が入り次第、ケアネット内でも周知していきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>その他御意見がなければ、私からは以上です。</p>
近藤主任 (事務局)	<p>それでは協議事項に移ります。今の在宅医療介護連携の部分については、協議事項の内容も含んでいたため、認知症施策の部分について来年度計画の変更点を中心にお伝えし、御意見をいただきたいと思ひます。資料2を御準備ください。</p> <p>まず、認知症サポーター養成講座です。先ほど説明したとおり、新しい認知症観を踏まえて講座内容をリニューアルし、その内容で小学校版と中学校版は今年度実施できました。大人版についても先日内容の見直しを行い、リニューアルしたところす。来年度は、全ての対象に対して新しい認知症観を意識した内容で普及啓発に努めていきます。</p> <p>続いて、認知症ケアパスです。令和7(2025)年度版、令和8(2026)年度版は軽微な変更として文言修正等にとどめていたましたが、令和9(2027)年度版に向けて、リニューアルを行う方向で考えています。新しい認知症観を踏まえ、掲載内容や文章表現を含めて、推進員と一緒に精査していきます。また、当事者が見る機会も多いと聞いていますので、当事者が見やすいページ構成、家族が見やすいページ構成も意識し、構成自体も見直しながら進めます。</p> <p>次に、本人発信支援です。プロジェクト縁については、参加事業所が5事業所となり、1年を通して事例もいくつか出てきています。今後は事例を紹介する場づくりが必要と考えており、参加事業所からも、さらに理解や協力を広げていける可能性について声をいただひていますので、来年度、どのように拡大していくか議論して</p>

いきます。あわせて、同意を得たうえで写真や動画を交えて見える化し、市民の皆さんに見ていただける機会も作っていきたいと考えています。

見える化という点では、現在は図書館でのブース設置が中心ですが、先ほど七里から説明したとおり、イオン側から大きなモニターがあるスペースの活用について前向きな提案もいただいています。予算面も含めて、高齢者フェスタのような形で展開したい意向も伺っていますので、調整のうえ、ACPや医療と介護の連携の取組も含め、市民の皆さんに見ていただける場を作っていければと考えています。

その他は基本的に継続ですが、1点、行方不明対策について見直しを検討しています。これまでは行方不明者捜索模擬訓練を実施し、声かけ等の対応を練習してきましたが、実際に行方不明になった経験のある当事者に話を伺うと、「迷っているときは自身のルーティンに立ち返ろうと集中しているところに声をかけられると、かえってパニックになることが多い」という声がありました。愛知県認知症希望大使の土赤さんからも、例えば音声アシスタント機能を活用する等、本人として迷わないように工夫しながら集中しているため、むやみに声をかけられるのは避けてほしいという意見がありました。困っていきそうな場合は、警察への連絡をする、あるいは目的地まで連れて行く覚悟がある場合に対応する等、安易な声かけは逆効果になり得るという趣旨です。複数の当事者から同様の声があることも踏まえ、来年度以降は模擬訓練という形態はやめる方向で考えています。

一方で代替となる普及啓発は必要であり、行方不明が起こった際の家族の動き、届け出の仕方、警察の活用の仕方等を普及していく必要があると考えています。先ほどのフェスタ等も含め、どのような形がよいかは来年度以降検討していきます。

認知症施策について、来年度以降に内容を変える部分、力を入れていきたい部分の説明は以上です。ただいまの説明について、御意見や御要望があればお願いします。特段なければ、認知症サポート医の立場として翠先生からコメントをいただけるとありがたいです。

翠氏

認知症施策については、いろいろ企画して取り組まれているので、このまま継続してもらえればよいと思います。

また、軽い段階の認知症の人を見つけることは重要で、DASCで30点近いような人を含め、早期に把握するためには、イオンでの取組等工夫が必要だと感じています。行政で認知症の新しい検診のようなものを検討している話も聞いているので、どのような形がよいかを話し合い、少しでも早く見つけていく仕組みを作ることが大切だと思います。

早期から支援体制を整え、新しい認知症観を理解してもらったう

近藤主任（事務局）	<p>えで対応できれば、不安の軽減にもつながりますし、治療の観点でも早期発見は重要です。新しい治療薬も含め、より早く見つけた方がよいことは間違いないと思います。家族にも新しい認知症観を理解してもらうことが必要です。そのため、小学生向けを含めた様々な活動をさらに発展させていくことが望ましいと考えます。</p> <p>みよし市は自治体として規模が比較的小さい分、いろいろなことに取り組みやすく、モデルになり得ると思いますので、引き続き内容を工夫して発展させてください。イベント名についても、認知症という言葉が前面に出にくい面がありますので、高齢者の状態を早期に見つけるような催しとして、イオン等の会場は良いのではないかと思います。</p> <p>また、実施する際は、事前に共有いただければ私も見に行くことができますので、予定を教えてくださいたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。先生が以前からお話されている早期発見の取組については、市としても前向きに検討を進めているところです。ぜひ先生からも助言をいただきながら、一緒に企画していければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。</p> <p>その他、認知症施策に関して、または各団体の動き等でも共有できることがあればお願いします。</p> <p>いないようですので、協議事項はこれで終了とします。</p> <p>次に、次第5その他です。</p> <p>令和8(2026)年度も同様に年3回の開催を予定しています。日程は資料4に示したとおりです。開催形態はこれまでと同様にオンラインで、時間は午後1時30分から2時30分を予定していますので、御予定をお願いします。</p> <p>また、来年度から出席者が変更となる場合は、長寿介護課まで御連絡ください。</p> <p>本日は皆様の御協力により、進行も円滑で、ほぼ定刻どおりに終了することができました。今年度は今回が3回目で、年度内最後の地域包括ケア推進会議となります。皆様に御参加いただき、3回とも無事に終えることができました。年度を通しての御協力に感謝します。ありがとうございました。</p>
-----------	--